

<富山> 富山新港火力発電所 1 揚炭機の 使用停止命令について

平成24年2月22日
北陸電力株式会社

当社は、昨日（2月21日）16時ごろ、富山新港火力発電所 1 揚炭機 での揚炭作業中に作動油配管フランジからの漏油を発見し、ただちに漏油を停止するとともに消防署および関係機関等に連絡いたしました。漏れた油については、当日中に全量回収しております。

この事象を受け、本日（2月22日）、射水市消防本部より、消防法第12条の3の規定に基づき、当該揚炭機の使用停止命令を受けました。

揚炭機の使用停止により、富山新港火力発電所石炭 1 ， 2 号機の運転に直ちに支障をきたすものではありませんが、速やかに原因究明および再発防止対策の策定を行ってまいります。

発電所周辺の皆さまはじめ関係者の方々にご迷惑をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

以 上

揚炭機・・・発電所で使用する石炭を、石炭運搬船から陸揚げする機械